

## 「千葉県滞納整理推進機構」発足式等について

平成19年4月13日

総務部 税務課

電話：223-2126

三位一体の改革の一環として本年度から実施される所得税から住民税への税源移譲を踏まえ、住民税の徴収率の向上を目指して、滞納処分を前提とした納税交渉や財産調査、搜索、差押、公売を、県と市町村が一丸となって強力に推進するため、このたび県と全市町村を構成員とする千葉県滞納整理推進機構を設置することとし、次のとおり同機構の発足式を行います。

また、同機構の発足を記念して、記念講演会を開催します。

### 1 日 程

平成19年4月18日（水）

- (1) 発 足 式      午前10時（次第は裏面のとおり）
- (2) 記念講演会      午後1時15分～午後4時

### 2 会 場

県庁中庁舎10階大会議室（発足式、記念講演会とも）

### 3 出席者

#### (1) 発 足 式

知事、総務部長、総務部参事、税務課長、市町村課長、県税事務所長  
市町村の担当部課長、個人住民税対策室員等

#### (2) 記念講演会

市町村の担当部課長、県税事務所長、個人住民税対策室員等

### 4 記念講演会

(1) テーマ：「滞納整理におけるマネジメントとリーダーシップ」

(2) 講 師：ヤフー株式会社 堀 博晴 氏

(元東京都主税局徴収指導室長)

## 千葉県滞納整理推進機構発足式次第

1. 開 会 ( 10 : 00)
2. 知事あいさつ
3. 議事  
(1) 千葉県滞納整理推進機構設置要綱 (案) について . . . (要綱の決定)
4. 会長あいさつ
5. 市町村代表あいさつ
6. 個人住民税対策室員紹介と代表者の決意表明
7. 閉会 (10 : 50)

**※ 会場には、報道席を設けてあります。**